産業建設常任委員会記録

令和5年6月23日

【開催日】 令和5年6月23日(金)

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前11時6分~午前11時50分

【出席委員】

委員長	藤	岡	修	美	副委員長	中	岡	英	
委員	恒	松	恵	子	委員	中	島	好	人
委員	中	村	博	行	委員	森	Щ	喜	久
委員	矢	田	松	夫					

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

副市長	古	Ш	博	三	水道事業管理者	Щ	地		諭
水道局副局長	伊	藤	清	貴	水道局次長	伊	東	修	
水道局次長兼工事管理課長	江	本	浩	章	水道局総務課長	岡		秀	昭
水道局総務課主幹	矢	田		創					

【事務局出席者】

事務局長	河	П	修	司	庶務調査係長	田	中	洋	子	
------	---	---	---	---	--------	---	---	---	---	--

【審查内容】

1 アセットマネジメントについて

午前11時6分 開会

藤岡修美委員長 ただいまより、産業建設常任委員会を開会いたします。本日 の審査内容は、本市水道事業のアセットマネジメントについてであります。それでは、執行部の説明をお願いいたします。

川地水道事業管理者 委員の皆様におかれましては、御多忙の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。去る13日に開催されました本常任委員会におきまして、宇部市との水道の広域化について、御報告

させていただいたところでございます。その際に、本市水道の喫緊の課題でございます水道管等の老朽管更新のために、今、水道事業におけるアセットマネジメントの改定作業を行っており、改定後、委員の皆様に御説明させていただきたい旨の発言をいたしたところでございます。そのアセットマネジメントの改定がこの度できましたので、本日、皆様に御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

伊藤水道局副局長 それでは、お配りしております山陽小野田水道事業のアセ ットマネジメントについて御説明させていただきますが、その前にアセ ットマネジメントは、資産管理ともいいますが、アセットマネジメント とは何かについてとそれに関わる水道法及び新水道ビジョンについて、 若干説明させていただきます。まず、アセットマネジメントとは何かに ついてですが、これは、将来にわたって水道事業の経営を安定的に継続 するため、効果的で効率的な長期的視野に立った計画的な資産管理をす るという意味です。高度経済成長期等において急速に整備された水道施 設の老朽化が進行し、大規模な更新時期を迎えている現在、水道施設の 計画的更新は、重要かつ喫緊の課題と言っても過言ではないということ です。そして、水道事業者としては、水道施設という重要な資産を健全 な状態で次世代に引き継ぐべき責務を負っていることに通じています。 そのことについては、平成30年に改正されました水道法にもうたわれ ており、人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する 人材不足、自然災害による水道施設被害の多発等、水道の直面する課題 に対応し、水道の基盤強化を図ることを促しています。その内容としま しては、広域連携の推進や適切な資産管理の推進等が述べられています。 次に、新水道ビジョンについてですが、これは、平成25年3月に策定 され、その基本理念は、安全、強靭、持続です。安全とは安全な水の供 給、強靱とは災害に強い水道、持続とは安全かつ安定的な事業運営の確 保であります。この新水道ビジョンでは、50年、100年先を見据え た水道の理想像を明示し、その理想像を具現化するために取り組むべき 事項や方策等を具体的に示しています。つまり、アセットマネジメント

の目指すべきものは、水道法に述べられている適切な資産管理の推進及 び新水道ビジョンにおける持続に当たり、これからの水道事業者が必ず 行わなければならない指針ともいえるものです。これらのことを念頭に 置いていただいた上で、山陽小野田市水道事業における令和5年度版ア セットマネジメントの内容について、御説明させていただきます。それ では、1ページ目を御覧ください。まず、はじめにということで、山陽 小野田市の水道事業の成り立ちについて述べております。これにつきま しては、皆さん御一読いただきたいと思います。水道を取り巻く状況に つきましては、非常に厳しい状況にあるというのは、自明の示すところ でございます。そこで国といたしましては、長期的な視野での持続可能 な水道施設の管理運営に必要なアセットマネジメントの作成を推進して いるというところで、今回、この令和5年度分アセットマネジメントを 作成した次第でございます。2ページを御覧ください。これにつきまし ては、山陽小野田市における給水人口及び有収水量の推移を示しており ます。昭和45年から令和4年度までのものを示しておりますが、平成 12年度以降におきましては、右肩下がりの状況が続いております。有 収水量の最大値については、昭和59年度に1,100万トン余りあった のですが、令和4年度につきましては、712万8,000トンという状 況にまで落ちております。減少率といたしましては、3 5.2%と非常に 厳しい状況ということを御理解いただきたいと思います。3ページを御 覧ください。先ほど申しました有収水量の減少に伴いまして、給水収益 も同じように減少しております。まさに右肩下がりという状況が続いて おります。平成17年度、合併当初に15億7,800万円余りあった給 水収益につきましては、令和4年度に12億7,800万円ということで、 率にしまして19%、金額にしまして3億円の減少という非常に厳しい 状況になっております。次に4ページを御覧ください。水道施設の現状 を、ここに表しております。まず、構造物及び施設で、管以外のものに ついて表しておりますが、山陽小野田市では401件の資産を有してい ることになっております。建築・土木構造物、それから、機械設備、電 気設備等に当たります。法定耐用年数といいますのは、減価償却によっ

て、資産価値が下がってまいりますので、何年で資産価値が減少するか というところを示しているものでございます。ここでは15年から60 年という期間で、減価償却していくことを示しております。次に、それ ぞれの資産の合計取得価格については74億円余りですが、それを現在 の貨幣価値でつくり直すとしたら幾らかかるかを示しておりまして、こ れでいきますと124億5,000万円かかることになっております。続 きまして、5ページを御覧ください。今申し上げました施設の状況につ きまして、うちの施設の主だったものが、いつできたかということをこ こで表しております。棒グラフで表しておりますが、大きな施設、例え ば、浄水場の関係、それから配水池等を造ったときには、棒グラフが大 きく伸びております。特に、拡張事業のときには大きく伸びております。 それから、合併以後につきましては、鴨庄浄水場と西見配水地を造った ときに大きく伸びております。続きまして、6ページを御覧ください。 先ほど、施設は御説明させていただきましたが、管をここで表しており ます。管につきましては、法定耐用年数が40年と決まっておりますの で、法定耐用年数以前に布設したものが、結構残っている状況にありま す。まだ40年たっていないものについても、老朽化に近いものも結構 ありますので、私どもとしましては、早めにこの管の更新等を検討して いく必要があると思っております。管の延長につきましては、427キ ロメートルという延長距離があります。導水管、送水管、配水本管、配 水支管というところで、それぞれの延長も出しておりますが、総延長と しては427キロメートル、山陽小野田市からでいいますと、姫路市ぐ らいまでいく距離、かなりの延長距離になっております。次に7ページ を御覧ください。これにつきましては、管種についての延長を表してお ります。それと耐震適合管は、どのくらい延長があるかをここで表して おります。8ページを御覧ください。これにつきましては、管の更新時 における単価設定を表しております。これにつきましては、厚生労働省 が示しております管路施工単価表に基づいて出しております口径別単価 を、管路更新に要する単価としております。第一導水管の工法等につき ましては、御覧いただいたとおりでございます。算出方法として出して

おりますが、管種と口径別で、それぞれ厚生労働省が示しております管 路施工単価に基づいて、その分を当てはめて、それぞれ管の費用を出す ようにしております。管種と口径でそれぞれ単価が違ってきますので、 それをそれぞれ全部計算して総費用を出し、それぞれ導水管なら導水管 の延長で割ったものを、平均布設単価として右の単価表に出しておりま す。これをベースとして、管についての更新費用を出すようにしており ます。次に9ページを御覧ください。水道施設の更新需要見通しという ところで、まず、法定耐用年数どおりに更新した場合、幾ら費用がかか るかというのをここに出しております。左のほうが施設関係になります が、合計が334億4,200万円になっております。管につきましては、 935億5,200万円というところでございますが、それを80年間、 更新のそれぞれの耐用年数、例えば、電気計装設備は15年になってお りますが、80年間でいくと、5回とか6回の更新となるんですが、そ れも全部行っていくと80年間で幾らかかるかというところを表してお ります。それでいきますと、80年間の総費用として1,270億円が必 要となっております。例えば、本来であれば、すでに法定耐用年数の経 過したものをすぐに更新するということにすると、直近の5年間で約3 00億円の工事が必要になって、年間60億円の工事を実施するという ことになります。しかしながら、年間60億円の工事をすると、うちの 給水収益が約12億円ですので、とてもではありませんが、そういう工 事はできません。現実的に不可能です。ですが、それを平均的に押しな べてやるとどうなるかというと15億8,700億円、80年間の平均が 15億8,700万円年間で必要になってくるということになっており ます。ですけど、これにつきましても、実際のところ費用が年間の収入 よりも多いということで、現実的ではないことがお分かりになっていた だけるのではないでしょうか。次に10ページを御覧ください。現有資 産の実使用年数の設定となっておりますが、要するに、先ほど言いまし た法定耐用年数といいますのは、あくまでも机上の数字でございます。 これを実際に山陽小野田市として使えるであろうと予測される年数、ま た、これからそうしていきたいという思いを持っている年数なんですが、

例えば、構造物の50年という法定耐用年数につきましては、実耐用年 数、実使用年数としては、70年間で計算しております。ほかのものも 同じような形で出ておりまして、例えば、管については、40年のとこ ろが、それぞれ40年から80年という数値を出しております。ただ、 今布設してある管については、このように実使用年数で使用していくと いう計画にしておりますが、布設替えをしたものにつきましては、80 年間で更新する予定にしております。これにつきましても、厚生労働省 の設定をベースに出しております。続きまして、11ページを御覧くだ さい。水道施設の更新需要見通し、設定した実使用年数による更新でど うなるかというところをここに表しております。先ほどの9ページと比 較していただきたいと思います。80年間で法定耐用年数を更新した場 合の金額が、1,270億円でありましたが、それを実使用年数で計算す ると、700億円になると試算しております。約570億円の削減とい うことでございます。これでいきますと、80年間の平均でいけば、年 間8億7,400万円という計算になります。ただ、これも先ほど言いま したが、例えば、もう既に老朽化しているもの、実耐用年数も過ぎてい るものについて計算すると、5年間で119億3,600万円、これを年 間で表しますと、23億8,700万円ということになりますので、これ も現在の給水収益からすると、とてもではありませんができないという ことであります。先ほどの法定耐用年数と同じような形で、80年間で いくと8億7,400万円という数字を出しましたが、これでいきますと、 実際、なんとか給水収益以内にはなっていると思っております。 1 2 ペ ージを御覧ください。これにつきましては、先ほど申しましたが、5年 間で計算すると23億8,700万円必要であるものが、40年でいきま すと12億200万円、60年で計算しますと9億8,400万円。そし て、8 0 年で計算すると 8 億 7 , 4 0 0 万円、平均すると年間の更新費用 がそうなると御理解いただきたいと思います。そうすると、長くすれば それだけいいのではないかと誤解されるかもしれませんが、100年、 200年でもいいのかと言いますと、それは耐用年数というものもござ いますので、基本として現状では80年、一番資産として多い管をベー

スとして法定耐用年数の2倍、80年で出しております。100年でい きますと、若干金額も上がってくるというのもありますので、私どもと して理想的な一番単価の安い8億7,400万円で対応していこうと思 っております。次に13ページを御覧ください。80年間で更新したと して全く問題がないのかといいますと、決してそういうわけではござい ません。もう既に実耐用年数を過ぎているものもございますので、それ でいきますと積み残しというものが出てまいります。それが、この棒グ ラフの中の下のほうの表示になります。一番多いときは、令和35年か ら39年で146億円の積み残しが生じることになります。ただ、そう するとすぐに更新しないといけないのではないかと委員から言われるか もしれませんが、これにつきましては、事業計画等を立てまして、老朽 化度の高いものを優先的にするとか、また、修繕等の工事をして何とか もたすような形とかを取りたいと思っております。例えば、80年で計 算して、一番長くもたせる場合、20年ぐらいは伸びる可能性があると。 管によっては、もう20年延びるような形になるかもしれません。これ については、先ほど申し上げましたような形で対応していきたいと思っ ております。続きまして、14ページを御覧ください。前回のアセット マネジメントも、80年で計算して、6億2,100万円という数字を出 しております。今回も80年で出した計算では8億7,400万円、随分、 年間にすると上がっているように見えると思います。ただ、これにつき ましては、増加の理由のところにも書いておりますが、物価指数につき まして2015年度を100とした場合に、2022年度につきまして は、122.5という数字になっております。つまり、この7年間で22. 5%の上昇となっておりまして、これだけでもう1億4,000万円近い 金額がプラスアルファとして必要になっております。あと、延長が当時 に比べて伸びたり、平成29年度からアセットマネジメントにおいて実 際にする予定でした工事を実施せず、年間約4億円の工事しかしており ませんでしたので、その分の積み残し等もあります。また、平成27年 度当時には、在来管の撤去費用については含めておりませんでしたので、 これについても含めるなど様々な要因がありまして、最終的な金額とし

て年間当たり約2億5,000万円ぐらいの上昇になっております。それ から、管路の更新単価についてですが、これにつきましては、デフレー ターで上がっているのに下がっているものもあるのではないかと思われ る委員もいらっしゃると思いますが、導水管につきましては、基本的に は工法変更があります。工法の変更で、なるべく安くできる方法を使っ たということで御理解いただければと思っております。主には、配水支 管の延長が、全体427キロメートル中の約9割を占めておりますので、 この単価が上がっている関係で総費用が伸びていると御理解いただけれ ばと思っております。それでは、15ページを御覧いただきたいと思い ます。まとめといたしましては、今回のアセットマネジメントの試算結 果、今後はとにかく更新工事を加速させていく必要があるということで す。今後80年間で700億円、年間平均で8.74億円の工事が必要と なります。先ほど申しましたが、これまでの年間4億円の更新工事とい うことを考えますと、倍以上の更新工事が必要になります。これを何と しても成し遂げていく必要があると思っておりますが、何分、今のまま では財源が不足しているという状況にございます。それから、アセット マネジメントにおける80年間ということで試算しておりますが、これ は、現時点ということで御理解いただきたいものでございます。ですか ら、80年間このとおりになるかといいますとそうではございません。 これは、あくまでも私どもの考え方として、長期的な展望においてはや っていく必要があると、更新は絶対に必要だというところを皆さんに御 理解していただくための資料でございます。終わりに当たりまして、水 道事業は、市民や企業にとって重要なライフラインと思っております。 持続可能な事業運営をするために、今後、必要な施設整備と財源見通し の比較を常に行いながら事業を行っていく必要があると思っております。 効率的な施設更新計画をきちんと策定し、そして、更新費用削減の検討 も併せて行っていきたいとは思っております。しかしながら、水道料金 の改定も今後考えていく必要があるのではないかと、財源の確保という ものが必要になってまいりますので、ここは避けて通れないものではな いかと思っております。私たち水道事業者は、先ほども申し上げました

ように、水道施設という重要な資産を健全な状態で次世代に引き継ぐべき責務を負っております。それを行うためにも、現在の山陽小野田市における状況を御理解いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。私からの説明は以上です。

- 藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めたい と思います。
- 矢田松夫委員 大変厳しい状況を聞いたから、どうするかということですよね。 どうするかというのは、最後に効率化と料金値上げと書いてあるんです が、このような方向で今後進めるのかどうなのか。
- 川地水道事業管理者 矢田委員が言われたとおりでございまして、健全で持続 可能で強靱な安定供給を進めていくということになれば、とにかく国も 言っておりますとおり、長期的視野に立っての施設維持計画を作りなさ い。それからどうするか、実際に投資できる計画と、それに沿った財政 シミュレーションをしなさいと通達が出ております。したがって、私ど もとしましては、現在の施設を今後、長期にわたって更新していくには どれぐらいかかるかというのを示したのが、今回のこのアセットマネジ メントの数値でございます。これに対して、今後、今から実際に、ここ 十何年間ぐらいの計画を立てようかと思っております。実際に今の執行 体制の中で、優先度の高い事業をどこまで年度管理できるのかというの を試算していく必要がございます。それに対しまして、財源をどうする か。水道事業につきましては、もう独立採算制でございますので、水道 料金が基本となりますけども、そうはいいましても事業費に対しまして は、それなりの起債の活用というのがございます。現在も起債を活用い たしまして、他の水道事業者との平均よりも若干高いような起債の残高 がございますけども、この辺の有効活用も図りながら考えていかなくて はならないと思っています。水道事業につきましては、国庫補助金とい うのはなかなかございません。一部ございますけども、とにかく自主財

源の中でやりなさいとなっておりますので、厳しい経営運営をしていかなくてはなりませんけども、そういった更新事業、特に投資計画に対しまして財政のシミュレーションした中で、今後十数年間について、どのような形でやっていくかというのをお示しさせていただこうと考えております。

- 矢田松夫委員 終わりのところがまとめですよね。本日のメインイベントです ね。どうするかというなら、計画的にはそういう道筋でいくんだという 理解でいいのかと私は聞いたんですよ。
- 川地水道事業管理者 水道料金の改定は、もう避けて通れないと考えておりまして、これについては、もう検討を行っているところでございます。
- 矢田松夫委員 それから、今回のアセットマネジメントというのは、資産管理だけど、今度、資産運用の分ですね。今ある施設をどう運用していくのか。例えば、今後の方針としては、さっき言ったように、管理するに当たっては効率化とか施設の統廃合とか、そういう運用についてのマネジメントがあるかどうなのか。例えば、今後、よその都市でもやっていますように、水道局そのものを民間に委託するとか、あるいは定員削減とか、そういうことも含めて考えておられるかどうなのか。
- 川地水道事業管理者 その辺もいろいろ国からの指摘もございまして、当然こういった施設のほう、水道管ではなくて施設、要は浄水場です。浄水場につきましては、広域化を進めていきなさいよと言われています。現在も委員には説明いたしておりますけども、厚東川水系に関する浄水場については、宇部市との再編について、いろいろ協議をしてまいりました。この度は、一旦中止となっておりますけども、今後、現実的な案があれば、また進めていきたいと思っています。一方、水道管のほうですが、なかなか広域連携といいましても、水道管はやはり更新していかなければなりません。古くなったからといって、廃止しますというわけにはい

きません。ただ、更新につきましても、より強靭な管にするとか、あるいはダウンサイジングができるかどうか、その辺の検討を踏まえた計画を作っていければと考えております。それから、民営化のほうですけども、これにつきましては、なかなかすぐにというわけにはいきません。今後の研究課題なのかなと思っております。もう1点ございますのが、山口県の広域推進プランが今年の3月にできておりまして、これにつきましては、施設の共同化といったことが主になってくるかと思っております。私ども、薬品の共同購入とか水質の検査とかを宇部市と一緒にやっていますが、それ以外に、例えば、システムが同一でできないかとか、いろいろなことが考えられると思います。この辺につきましても、県の意見も聞きながら、県内の水道事業者とも意見を交わしながら進めていければと考えておる次第でございます。

- 中島好人委員 水道は、高いから要らないというわけにはいかないので、どんなに高かろうと払わないといけないとなるわけですけれども、どれだけ市民が負担に耐えられるかということになっていくと思うんですよね。今の経済状況の中で、物価高も含め、非常に厳しい状況があるわけですけども、何とか知恵を絞って、一般会計から繰り入れる方法というのはどうしてもないものか。その辺の模索というか施策というか、そういうことが考えられるのかどうか、その辺はどうでしょうか。
- 川地水道事業管理者 まず、水道料金ですけども、これは県内他市と比較するのかどうかというのがございます。なぜかというと、やはりこの水道、まず水ですよね。そこにあるダムとか川とか、いろいろなところから受水しますので、一概に県平均で高いとか安いとかということは言えません。やはり地理的条件により異なってくるだろうと思います。山陽小野田市水道事業の場合は、厚東川と厚狭川と二つの河川から水を取ってきておりますので、なかなか単価的には比較すると、ちょっと厳しいものがあるかなと思っております。その辺を加味しながら、水道料金をはじいていく必要がございます。それから、先ほど中島委員が言われました

件でございますけども、やはり私どもは地方公営企業でございますので、独立した経営をしていかなくてはならないということになります。一般会計の繰り出しもありますけども、これは基本的に厳しい基準がございまして、今もそうですけども、基準内繰り出しのみでやっております。その辺もございますので、まず、水道料金でどれぐらいまでなるか、そのためには私どもも経営努力をしていかなくてはなりません。内部削減もしていく必要があろうかと思います。その辺をひっくるめた中で、どのぐらいまでの水道料金になるかということを、まず、考えていく必要があるのではないかと思っております。

- 中村博行委員 料金改定は避けて通れないということですが、そうすると、ど のぐらいの時期というか、めどを持っていらっしゃるかお聞きします。
- 川地水道事業管理者 先ほど説明でもありましたけども、実は平成28年に料金改定の議案を出させていただきまして、そのときはなかなか御理解を得られなかったということでございます。ただ、その関係もございまして、計画していた施設の更新ができなくなり、先延ばしになったがゆえに、今回どうしても更新需要が上がってきてしまうということで、私どもは危機的な状況にあると考えておりまして、速やかに料金改定をしていく必要があると考えております。この場では、まだ時期は明言できませんけども、そのために様々な資料を調整しておるところでございまして、それができまして整いましたら、また、皆様方に御審査をお願いしていきたいと考えております。
- 中村博行委員 前回、平成28年12月だったと思うんですが、議会が全会一致で否決しました。その際に、様々なこうしなさい、ああしなさいというような、ただ、やみくもに反対したという印象は持っていません。ですから、将来の子孫に対してもということで、やむを得ないのではないかということでありました。その当時、市民への説明会を中学校区で開くとか、いろいろ要望を出したと思うんですよ。それを改めて、そうい

った形で検証していただくということでよろしいですか。

伊藤水道局副局長 中村委員が言われたように、平成28年12月に否決されて、いろいろと議員の皆様方から御要望を頂きました。その当時、市民説明会も12回実施して、それから、議員の皆さんに集まっていただきまして、水道料金の在り方等の説明会等もさせていただいております。私どもといたしましては、やはり皆さんに御理解いただくような方策というものを、今回はいろいろ検討していきたいと思っております。市民の皆様、使用者の皆さんへの説明も十分にしていきたいと思っておりますので、その辺のやり方等、御要望とかがありましたら、お教えいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

川地水道事業管理者 補足でございますけども、前回の議員の皆様方の御意見を頂きまして、副局長がその経過について申し述べましたが、今現在、私ども毎年、水道展を開催しておりまして、水道がどこまでどういうふうにできるのか、それにはどういったお金がかかるのかというのも示させていただいております。本日のアセットマネジメントにつきましても、ホームページでも公開しようと思っておりますし、この辺の概要を広報誌でも出させていただいて、今の水道の状況について、市民の皆様方に御理解いただくよう努力をしてまいろうと考えておる次第でございます。

藤岡修美委員長 ほかにはよろしいですか。(「なし」と呼ぶ者あり) それで は以上で、本市水道事業のアセットマネジメントに関わる審査を終わり たいと思います。お疲れ様でした。産業建設常任委員会を閉会します。

午前11時50分 散会

令和5年(2023年)6月23日

産業建設常任委員長 藤 岡 修 美